

2007 年度事業報告

事業報告

1 仲裁、調停業務

2007 年 4 月 1 日から 2008 年 3 月 31 日までの間において当機構の処理した仲裁事案等は下記の通りである。

1) 競技者の申立に対し、相手方の競技団体が調停による紛争解決に合意し、調停が行われたが、両者の歩みよりがみられず不調に終わった事案

1 件

2) 競技者が競技団体のした決定を不服として当機構に対し、仲裁あるいは調停により解決をはかるために、まず相談がありその後申立を行ったが、相手方の競技団体が応じなかった事案

3 件

3) 調停申立てが行われ、被申立人の応諾待ちの状態である事案

1 件

4) 申立人には当機構に対し仲裁申立の意向があったものの、相手方となる競技団体が仲裁に応じるという形式を避け、申立人と直接話し合っ問題解決したもの

2 件

5) その他、競技者またはその代理人が競技団体のした決定を不服として、当機構に対し、紛争解決につき電話等による問い合わせを行うか、または直接事務所を訪れたもの

6 件

2 ADR 法による認証申請と法務大臣認証受領

1) 当機構スポーツ調停業務に係る 06 年度事業報告及び 08 年度事業計画につき理事会承認取得 (2007 年 4 月 2 日)

2) 「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」に基づく民間紛争解決手続

業務の認証申請：第 1 次（2007 年 4 月 2 日）

3) ADR 法による認証申請書記載事項変更および同添付書類追完届け出：第 2 次（2007 年 5 月 2 日）

4) ADR 法による認証申請に係る法務省のヒアリング審査（2007 年 5 月 10 日）

5) ADR 法による認証申請に係る関係書類提出：第 3 次（2007 年 6 月 7 日）

6) 裁判外紛争解決手続業務の認証通知書受領（2007 年 7 月 6 日）

7) ADR 法に基づく当機構調停業務に係る法務省認証につき資金拠出 3 団体あて報告（2007 年 7 月 9 日）

3 調停業務認証に伴うスポーツ仲裁業務関連規則の見直し

第 4 次改正は、ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則の制定に伴い、スポーツ仲裁規則並びに、特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則の改正を行った。2007 年 7 月 10 日開催の第 9 回理事会において提案・説明があり、全会一致で了承、即日施行した。

4 ドーピング紛争仲裁規則の制定

2005 年 10 月ユネスコ総会において採択された「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際条約」の 2007 年 2 月発効により、国際レベルにおけるドーピング防止の取組みも一段と進展をみせており、2007 年 7 月 10 日開催の第 9 回理事会において、「ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則」の提案があり、全会一致で了承、2007 年 7 月 1 日に遡って施行した。

5 スポーツ仲裁法研究会

スポーツ及びスポーツ法への理解を深めかつスポーツ法研究促進の一助とするため、当機構「スポーツ仲裁人候補者」を主たる対象として、スポーツ仲裁手続、ドーピング等についての研究会を下記の通り 2 回開催した。

記

(敬称略)

第13回

日 時：2007年7月7日(土) 13:30～16:30

場 所：岸記念体育会館1階101号会議室

出席者：仲裁人候補者 12名
スポーツ関係団体・学識経験者 2名
当機構関係者 5名

内 容：・スポーツ仲裁判断の役割と課題

報告者：森下 哲朗(上智大学法科大学院教授)

・ADR法に基づく認証申請とドーピング紛争仲裁規則の制定について

報告者：道垣内 正人(機構長)

・仲裁手続主宰にあたって - DVD教材「仲裁・ADR・交渉の実践と研究」
を題材にして -

報告者：小川 和茂(立教大学法学部助教)

コメンテーター：水戸 重之(弁護士(TMI総合法律事務所))

第14回

日 時：2008年1月26日(土) 13:30～16:30

場 所：岸記念体育会館1階101号会議室

出席者：仲裁人候補者 10名
スポーツ関係団体・学識経験者 13名
当機構関係者 6名

内 容：・アンチ・ドーピングの現状とJADA規則の改訂

報告者：浅川 伸((財)日本アンチ・ドーピング機構事務局長)

報告者：穴戸 一樹(弁護士(弁護士法人キャスト系賀))

・スポーツ仲裁の制度改革への影響

報告者：山崎 卓也(弁護士(Field-R法律事務所))

・調停手続等についての意見交換

ファシリテーター：道垣内 正人(機構長)

6 スポーツ仲裁シンポジウムと懇親会

テーマ：アンチ・ドーピングのための新たな展開とスポーツ仲裁

内 容：第4回目となる今年度は、(財)日本アンチ・ドーピング機構と共催し、昨

今注目を集めているドーピングについて、手続方法、審問、当機構への上訴（ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則等）について説明を行った上で、その後パネルディスカッションを用い、フロアとの質疑応答を交えながら、わかりやすくドーピング防止について議論し、問題点などを考察することを目的とした。

記

(敬称略)

第4回スポーツ仲裁シンポジウムの概要

日 時：2008年3月22日（土）13:30～16:30
場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 国際会議室
主 催：日本スポーツ仲裁機構、(財)日本アンチ・ドーピング機構
後 援：(財)日本オリンピック委員会、(財)日本体育協会、(財)日本障害者スポーツ協会、東京都、特定非営利活動法人東京オリンピック招致委員会
協 賛：(財)ミズノスポーツ振興会、ミズノ(株)、(株)アシックス、(株)デサント
協 力：立教大学ビジネスロー研究所、立教大学ウエルネス研究所
参 加 者：約50名

内 容：パネルディスカッション
パネリスト：テニス 浅越しのぶ（NEC）
野 球 小林 至（江戸川大学教授）
レスリング 山本 聖子（スポーツコメンテーター）
学識経験者 浅川 伸（(財)日本アンチ・ドーピング機構事務局長）
学識経験者 穴戸 一樹（弁護士/弁護士法人キャスト系賀）
座 長 早川 吉尚（立教大学教授）

以上

7 ドーピング防止規程ならびに仲裁、調停関連諸規則に関する説明会

日時：2007年12月7日（金）15:00～17:00
場所：国立代々木競技場内 会議室
説明者：JADA 会長 黒田 善雄 他
 JSAA 機構長 道垣内 正人
司会：JSAA 事務総長 上田 宗良

出席者：102名

8 当機構業務運営に係る諸規則集作成各競技団体配布

1) 第1次

日時：2007年8月下旬

送付団体：JOC、体協、障害者スポーツ協会加盟、準加盟団体

2) 第2次（1次配布分の誤字等訂正）

日時：2007年12月上旬

送付団体：JOC、体協、障害者スポーツ協会加盟、準加盟団体

9 ドーピング関係機関へ視察およびシンポジウム出席

1) 大阪世界陸上ドーピング・テスト現場視察出張

日時：2007年8月31日（金）

場所：大阪市長居公園 陸上競技場

視察者：櫛田 葉子（JSAA事務局職員）

2) ANADO（国内アンチ・ドーピング機構連合）シンポジウム出席

日時：2007年9月16日、17日

場所：グランドプリンスホテル赤坂

出席者：櫛田 葉子（JSAA事務局職員）

以上